

四半期報告書

(第61期第1四半期)

自 2021年9月1日

至 2021年11月30日

株式会社ファーストリテイリング

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
3 経営上の重要な契約等	7
第3 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	12
2 役員の状況	13
第4 経理の状況	14
1 要約四半期連結財務諸表	15
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	15
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	17
要約四半期連結損益計算書	17
要約四半期連結包括利益計算書	18
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	19
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21
2 その他	31
第二部 提出会社の保証会社等の情報	32
[四半期レビュー報告書]	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月14日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	株式会社ファーストリテイリング
【英訳名】	FAST RETAILING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 柳井 正
【本店の所在の場所】	山口県山口市佐山10717番地1 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂9丁目7番1号ミッドタウン・タワー（六本木本部）
【電話番号】	03(6865)0050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期連結 累計期間	第61期 第1四半期連結 累計期間	第60期
会計期間	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2020年9月1日 至 2021年8月31日
売上収益 (百万円)	619,797	627,391	2,132,992
営業利益 (百万円)	113,094	119,406	249,011
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	107,164	134,208	265,872
四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	70,381	93,592	169,847
四半期(当期)包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	65,117	127,152	215,309
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	997,071	1,217,757	1,116,484
資産合計 (百万円)	2,539,457	2,658,723	2,509,976
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	689.29	916.21	1,663.12
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	688.17	914.87	1,660.44
親会社所有者帰属持分比率 (%)	39.3	45.8	44.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	140,334	84,419	428,968
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,296	△21,838	△82,597
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△58,655	△65,157	△302,985
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,154,607	1,204,173	1,177,736

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当第1四半期連結累計期間（2021年9月1日～2021年11月30日）の連結業績は、売上収益が6,273億円（前年同期比1.2%増）、営業利益が1,194億円（同5.6%増）と、増収増益となりました。これは主に、その他アジア・オセアニア地区（東南アジア、オーストラリア、インド）、北米、欧州のユニクロ事業が大幅な増収増益と好調な業績となったためです。国内、グレーターチャイナのユニクロ事業、ジーユー事業は減収減益となりました。売上総利益率は前年同期比で1.6ポイント改善し、54.0%となりました。売上高販管費率は同1.1ポイント上昇し、35.5%となりました。また、期初に比べ円安となったことで、金融収益・費用は、外貨建金融資産などの換算による為替差益など、ネットで148億円のプラスを計上しました。この結果、税引前四半期利益は1,342億円（同25.2%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は935億円（同33.0%増）となりました。グローバルで収益の柱が多様化したことで、第1四半期連結累計期間では過去最高の業績となりました。

当社グループは、グローバルNo.1ブランドになることをめざし、事業の拡大とサステナビリティの取り組みを一体で強化しています。地球への負荷が低減され、健康で安全な労働環境の中で、LifeWear（究極の普段着）を生産・販売することに取り組んでいることに加え、さまざまな社会的課題の解決に努めています。また、事業の成長の柱として、Eコマース事業、海外ユニクロ事業、ジーユー事業の拡大に注力しています。Eコマース事業は、店舗と一体で本業と捉え、お客様がほしい商品や情報を、ほしいときに、ほしいだけ、ご提供する、仕組みづくりを加速しています。すでに店舗とEコマースが融合したサービスや、在庫の一元管理などの改革が進んでいます。海外ユニクロ事業では、各国・各エリアで出店を加速すると同時に、世界主要都市にグローバル旗艦店、大型店を出店することで、LifeWearのコンセプトの浸透を図っています。ジーユー事業は、「ファッションと低価格」のポジションを強化し、国内市場を中心に事業の拡大をめざします。

[国内ユニクロ事業]

国内ユニクロ事業の当第1四半期連結累計期間の売上収益は2,264億円（前年同期比10.8%減）、営業利益は487億円（同18.8%減）と、大幅な減収減益となりました。既存店売上高は7.7%減となりました。これは、前年同期は在宅需要やエアリズムマスクの販売が盛り上がったことで、ハードルが高かったことに加え、9月から10月中旬まで気温が高い日が続き秋冬商品の販売に苦戦したことによります。10月中旬からは、気温が低下したことで、アウターやインナーなどの防寒衣料の販売が好調、11月の感謝祭期間中の売上も前年を上回りましたが、第1四半期連結累計期間では減収となりました。Eコマース売上高は366億円（同0.2%減）と、若干の減収となりましたが、2年前比では約5割増収と順調に拡大しています。売上総利益率は、過度な値引き販売を抑制し値引率が改善したことなどにより、同0.5ポイント改善しました。売上高販管費率は、減収に伴い同2.6ポイント上昇しました。

[海外ユニクロ事業]

海外ユニクロ事業の当第1四半期連結累計期間の売上収益は2,997億円（前年同期比15.0%増）、営業利益は599億円（同44.6%増）と、大幅な増収増益となりました。これは主に、その他アジア・オセアニア地区、北米、欧州での販売が好調で大幅な増収増益となったことによります。グレーターチャイナは若干の減収、大幅な減益となりましたが、収益の柱が多様化したことで、海外ユニクロ事業全体では、第1四半期連結累計期間では過去最高の業績となりました。

地域別では、中国大陸は減収、大幅な減益となりました。これは、新型コロナウイルス感染症に伴う厳しい規制が継続的に実施されたことで、アパレルへの購買意欲が低下した影響や、前年の売上が好調でハードルが高かったためです。香港、台湾は大幅な増収増益、韓国は増収増益となりました。その他アジア・オセアニア地区は、大幅な増収増益となり、2年前の水準まで回復しました。米国は、大幅な増収、黒字へ転換しました。旅行需要が一部回復したことや、ブランディング強化のための情報発信や商品のニュース発信を継続したことで、販売が好調に推移しました。欧州は、気温の低下や購買意欲の高まりにより商売環境が良好だったことに加え、Eコマースのアプリ会員の獲得などを通じてお客様からの支持を高められたことで、大幅な増収増益を達成することができました。

[ジーユー事業]

ジーユー事業の当第1四半期連結累計期間の売上収益は698億円（前年同期比8.7%減）、営業利益は89億円（同34.5%減）と、減収、大幅な減益となりました。気温が高く推移したことで秋冬商品の販売に苦戦したことに加え、生産や物流の遅延の影響により冬物商品の立ち上げが遅れたことで、既存店売上高は減収となりました。売上総利益率は、秋物商品の在庫消化を進めるため値引き販売を強化したこと、素材高や輸送費の高騰の影響を受け原価率が若干上昇したことで、同1.7ポイント低下しました。売上高販管費率は同3.2ポイント上昇しましたが、これは主に、Eコマースの拡大に向けて西日本に自動化倉庫を稼働したことで一時的に物流費が増加したこと、ブランディングのためにマーケティングを強化したことによります。

[グローバルブランド事業]

グローバルブランド事業の当第1四半期連結累計期間の売上収益は307億円（前年同期比9.5%増）、営業利益は25億円の黒字（前年同期は2億円の赤字）と、増収、黒字に転換しました。セオリー事業は、大幅な増収増益となりました。これは主に米国事業の業績が回復し、黒字に転換したことによります。プラステ事業は、緊急事態宣言の影響を受けたことで集客に苦戦し、減収減益となりました。コントワー・デ・コトニエ事業は、増収、黒字に転換しました。これは主に、フランスにおいて新型コロナウイルス感染症による臨時休業がなかったことに加え、不採算店舗の閉店を中心とした事業構造改革を進めたことで経費効率が改善したことによります。

[サステナビリティ（持続可能性）]

ファーストリテイリングは、服のビジネスを通じたサステナビリティ活動を推進しています。2021年12月に行った「LifeWear=サステナビリティ」説明会では、2030年に向けた持続可能な社会と事業の成長を両立させることをめざした当社の取り組みを発表しました。「あらゆる人々の生活をより豊かにするLifeWear（究極の普段着）の考え方に、環境・人権・社会への取り組みを加えた新しいビジネスモデルへの転換」を加速していきます。

サステナビリティ活動が注力する6つの重点領域（マテリアリティ）は、「商品と販売を通じた新たな価値創造」「サプライチェーンの人権・労働環境の尊重」「環境への配慮」「コミュニティとの共存・共栄」「従業員の幸せ」「正しい経営」です。これらの重点領域での今期の主な活動内容は以下の通りです。

■「サプライチェーンの人権・労働環境の尊重」：2021年9月、「繊維・縫製産業における健康と安全のための国際協定（International Accord for Health and Safety in the Textile and Garment Industry）」に署名しました。これは、当社が2013年に署名した「バングラデシュにおける火災予防および建設物の安全に関わる協定（Accord on Fire and Building Safety in Bangladesh）」を引き継ぐ枠組みで、協定に基づき、今後もバングラデシュの労働者の健康と安全を確保するための取り組みを継続していきます。また、サプライチェーン全体の人権・労働問題への取り組みを継続的に強化しています。原材料調達の最上流までトレーサビリティを追求し、自社従業員による訪問や第三者機関による監査、第三者認証等を通じて労働環境の確認を進めていきます。

■「環境への配慮」：2021年9月、「2030年度までに、店舗や主要オフィスなどの自社運営施設でのエネルギー使用に由来する温室効果ガス排出量を2019年度比で90%削減、ユニクロ・ジーユー商品の原材料生産・素材生産・縫製に関しては20%削減、自社の使用電力における再生可能エネルギーの割合を100%とすること」を目標として発表しました。すでに欧州9ヵ国ではユニクロの全67店舗で再生可能エネルギーへの切り替えが完了し（2021年11月末現在）、北米や東南アジアの一部の国でも、今年度中の切り替え完了を目指しています。また、素材については、2030年度までに全使用素材の約50%をリサイクル素材などの温室効果ガス排出量の非常に少ない素材に切り替えていく方針を掲げています。また、2021年9月には、マイクロファイバーによる自然環境への影響を最小化する国際的取り組み「Microfibre 2030 Commitment」に署名し、マイクロファイバーによる環境影響ゼロに向けた取り組みを強化しています。素材試験を2023年までの毎年実施し、自社製品およびその製造過程でマイクロファイバーの低減措置を行っていきます。この領域での、繊維・アパレル業界におけるベストプラクティスの展開に努めます。

■「コミュニティとの共存・共栄」：アフガニスタン難民をはじめ、世界の難民・国内避難民の越冬を支援するため、ユニクロの「ヒートテック」やアウターなど合計約100万点（約10億円相当分）の冬物衣料を、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）に寄贈します。また、UNHCRからの支援要請を受け、アフガニスタン難民などへの越冬支援として、80万米ドル（約9,200万円）をUNHCRに寄付します。

■「従業員の幸せ」：従業員の多様性を尊重し、能力を最大限発揮できる職場環境、キャリア開発を促進するため、2030年度末までに、全管理職における女性比率50%の達成を目標として決めました。この目標達成に向けて、管理職候補となる女性従業員向けの育成計画と中長期のキャリアプランを強化していきます。また、ロールモデルとなる女性管理職とのキャリアセッションや研修（コンフィデンス研修、スキル研修など）に加え、メンター制度を整えるなどのサポートも行っています。

②財政状態

資産は、前連結会計年度末に比べ1,487億円増加し、2兆6,587億円となりました。これは主として、現金及び現金同等物の増加264億円、売掛金及びその他の短期債権の増加740億円、棚卸資産の増加102億円、その他の流動資産の増加65億円、有形固定資産の増加65億円、繰延税金資産の減少56億円、デリバティブ金融資産の増加218億円等によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ461億円増加し、1兆3,938億円となりました。これは主として、買掛金及びその他の短期債務の増加363億円、その他の短期金融負債の増加68億円、デリバティブ金融負債の減少17億円、未払法人所得税の減少93億円、その他の流動負債の増加62億円、リース負債の増加35億円、引当金の増加17億円、繰延税金負債の増加25億円等によるものです。

資本は、前連結会計年度末に比べ1,025億円増加し、1兆2,648億円となりました。これは主として、利益剰余金の増加691億円、その他の資本の構成要素の増加298億円等によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ264億円増加し、1兆2,041億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による収入は、前第1四半期連結累計期間に比べ559億円減少し、844億円（前年同期比39.8%減）となりました。これは主として、税引前四半期利益1,342億円（前年同期比270億円収入増）、減価償却費およびその他の償却費439億円（前年同期比6億円収入減）、為替差益152億円（前年同期比204億円収入減）、売上債権の増加額702億円（前年同期比177億円収入減）、棚卸資産の増加額41億円（前年同期比192億円収入減）、仕入債務の増加額304億円（前年同期比99億円収入増）、その他の資産の増加額95億円（前年同期比5億円収入増）、その他の負債の増加額171億円（前年同期比94億円収入減）、法人税等の支払額424億円（前年同期比205億円収入減）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ25億円増加し、218億円（前年同期比13.2%増）となりました。これは主として、定期預金の純増額18億円（前年同期比31億円支出増）、無形資産の取得による支出58億円（前年同期比25億円支出増）、持分法で会計処理されている投資の取得による支出なし（前第1四半期連結累計期間は支出42億円のため前年同期比42億円支出減）、その他投資活動による支出0億円（前年同期比14億円支出増）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ65億円増加し、651億円（前年同期比11.1%増）となりました。これは主として短期借入金の純減額64億円（前年同期比73億円支出増）等によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの会計上の見積り及び見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

① 国内子会社

会社名	設備内容	事業所名	所在地	完成年月
株式会社ユニクロ	国内ユニクロ倉庫	神戸DC倉庫	日本 兵庫	2021年9月
株式会社ユニクロ	国内ユニクロ倉庫	茨木DC倉庫	日本 大阪	2021年11月

② 在外子会社

会社名	設備内容	事業所名	所在地	完成年月
UNIQLO EUROPE LIMITED	海外ユニクロ店舗	UNIQLO Rivoli	フランス パリ	2021年9月
UNIQLO TAIWAN LTD.	海外ユニクロ店舗	UNIQLO Taipei	台湾 台北	2021年10月
迅銷(中国)商貿有限公司	海外ユニクロ店舗	UNIQLO 北京三里屯	中国 北京	2021年11月

また、当第1四半期連結会計期間末における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

① 国内子会社

該当事項はありません。

② 在外子会社

会社名	設備内容	事業所名	所在地	完成年月
LLC UNIQLO (RUS)	海外ユニクロ店舗	UNIQLO Moscow	ロシア モスクワ	2021年12月

3 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,073,656	106,073,656	東京証券取引所 (市場第一部) 香港証券取引所 メインボード市場(注)	単元株式数 100株
計	106,073,656	106,073,656	—	—

(注) 香港預託証券(HDR)を香港証券取引所メインボード市場に上場しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものであり、当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①第12回新株予約権Aタイプ

取締役会決議年月日	2021年10月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 19 当社子会社従業員 47
新株予約権の数(個)	2,907
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,907
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。
新株予約権の行使期間	自 2024年11月12日 至 2031年11月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73,173 資本組入額 36,587
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

※ 新株予約権証券の発行時(2021年11月12日)における内容を記載しております。

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新

株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

②第12回新株予約権Bタイプ

取締役会決議年月日	2021年10月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 736 当社子会社従業員 1,521
新株予約権の数（個）	30,757
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	30,757
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。
新株予約権の行使期間	自 2021年12月12日 至 2031年11月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 73,849 資本組入額 36,925
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

※ 新株予約権証券の発行時（2021年11月12日）における内容を記載しております。

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

③第12回新株予約権Cタイプ

取締役会決議年月日	2021年10月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 39
新株予約権の数（個）	3,108
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,108
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。
新株予約権の行使期間	2024年11月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 74,804 資本組入額 37,402
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

※ 新株予約権証券の発行時（2021年11月12日）における内容を記載しております。

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日とします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	—	106,073,656	—	10,273	—	4,578

(注) 当第1四半期会計期間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,928,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,063,300	1,020,633	(注) 1
単元未満株式	普通株式 81,456	—	(注) 1, 2
発行済株式総数	106,073,656	—	—
総株主の議決権	—	1,020,633	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,700株及び84株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

②【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファーストリテイ リング	山口県山口市佐山 10717番地1	3,928,900	—	3,928,900	3.70
計	—	3,928,900	—	3,928,900	3.70

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期連結累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2021年11月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		1,177,736	1,204,173
売掛金及びその他の短期債権		50,546	124,571
その他の短期金融資産	14	56,157	61,404
棚卸資産	6	394,868	405,103
デリバティブ金融資産	14	27,103	35,601
未収法人所得税		2,992	1,603
その他の流動資産		15,270	21,789
流動資産合計		1,724,674	1,854,247
非流動資産			
有形固定資産	7	168,177	174,721
使用権資産		390,537	395,505
のれん		8,092	8,092
無形資産		66,939	68,610
長期金融資産	14	67,122	66,138
持分法で会計処理されている投資		18,236	18,242
繰延税金資産		37,125	31,455
デリバティブ金融資産	14	22,552	35,888
その他の非流動資産		6,520	5,822
非流動資産合計		785,302	804,475
資産合計		2,509,976	2,658,723
負債及び資本			
負債			
流動負債			
買掛金及びその他の短期債務		220,057	256,433
その他の短期金融負債	14	104,969	111,861
デリバティブ金融負債	14	2,493	1,125
リース負債		117,083	118,836
未払法人所得税		38,606	29,233
引当金		2,149	2,099
その他の流動負債		95,652	101,862
流動負債合計		581,012	621,452
非流動負債			
長期金融負債	14	370,799	370,837
リース負債		343,574	345,368
引当金		39,046	40,824
繰延税金負債		9,860	12,447
デリバティブ金融負債	14	1,042	644
その他の非流動負債		2,342	2,274
非流動負債合計		766,665	772,397
負債合計		1,347,678	1,393,849

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2021年11月30日)
資本			
資本金		10,273	10,273
資本剰余金		25,360	27,667
利益剰余金		1,054,791	1,123,899
自己株式		△14,973	△14,917
その他の資本の構成要素		41,031	70,833
親会社の所有者に帰属する持分		1,116,484	1,217,757
非支配持分		45,813	47,116
資本合計		1,162,298	1,264,873
負債及び資本合計		2,509,976	2,658,723

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
売上収益	9	619,797	627,391
売上原価		△294,976	△288,765
売上総利益		324,821	338,626
販売費及び一般管理費	10	△213,245	△222,451
その他収益	11	2,216	3,687
その他費用	11	△913	△887
持分法による投資利益		215	432
営業利益		113,094	119,406
金融収益	12	1,051	16,522
金融費用	12	△6,980	△1,721
税引前四半期利益		107,164	134,208
法人所得税費用		△34,672	△36,588
四半期利益		72,492	97,619
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		70,381	93,592
非支配持分		2,111	4,027
合計		72,492	97,619
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	13	689.29	916.21
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	13	688.17	914.87

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
四半期利益	72,492	97,619
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	337	△58
純損益に振り替えられることのない項目合計	337	△58
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	6,447	16,022
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△11,649	18,713
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	13	2
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△5,189	34,738
その他の包括利益合計	△4,851	34,679
四半期包括利益合計	67,641	132,299
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	65,117	127,152
非支配持分	2,523	5,147
四半期包括利益合計	67,641	132,299

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	在外営業 活動体の 換算差額
2020年9月1日残高		10,273	23,365	933,303	△15,129	385	△8,489
連結累計期間中の変動額							
四半期包括利益							
四半期利益		—	—	70,381	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	337	5,245
四半期包括利益合計		—	—	70,381	—	337	5,245
所有者との取引額							
自己株式の取得		—	—	—	△2	—	—
自己株式の処分		—	474	—	57	—	—
剰余金の配当	8	—	—	△24,504	—	—	—
株式報酬取引による増加		—	1,320	—	—	—	—
非金融資産への振替		—	—	—	—	—	—
利益剰余金への振替		—	—	581	—	△581	—
所有者との取引額合計		—	1,794	△23,922	55	△581	—
連結累計期間中の変動額合計		—	1,794	46,458	55	△243	5,245
2020年11月30日残高		10,273	25,159	979,761	△15,074	141	△3,244

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素			親会社の 所有者に 帰属する 持分	非支配持分	資本合計
		キャッシ ュ・フロ ー・ ヘッジ	持分法適用 会社におけ るその他の 包括利益に 対する持分	合計			
2020年9月1日残高		12,905	△51	4,749	956,562	39,516	996,079
連結累計期間中の変動額							
四半期包括利益							
四半期利益		—	—	—	70,381	2,111	72,492
その他の包括利益		△10,860	13	△5,263	△5,263	412	△4,851
四半期包括利益合計		△10,860	13	△5,263	65,117	2,523	67,641
所有者との取引額							
自己株式の取得		—	—	—	△2	—	△2
自己株式の処分		—	—	—	532	—	532
剰余金の配当	8	—	—	—	△24,504	—	△24,504
株式報酬取引による増加		—	—	—	1,320	—	1,320
非金融資産への振替		△1,955	—	△1,955	△1,955	△86	△2,041
利益剰余金への振替		—	—	△581	—	—	—
所有者との取引額合計		△1,955	—	△2,536	△24,609	△86	△24,696
連結累計期間中の変動額合計		△12,815	13	△7,799	40,508	2,437	42,945
2020年11月30日残高		89	△37	△3,050	997,071	41,953	1,039,025

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
2021年9月1日残高		10,273	25,360	1,054,791	△14,973	271	9,855
連結累計期間中の変動額							
四半期包括利益							
四半期利益		—	—	93,592	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	△58	15,203
四半期包括利益合計		—	—	93,592	—	△58	15,203
所有者との取引額							
自己株式の取得		—	—	—	△3	—	—
自己株式の処分		—	568	—	59	—	—
剰余金の配当	8	—	—	△24,514	—	—	—
株式報酬取引による増加		—	1,738	—	—	—	—
非金融資産への振替		—	—	—	—	—	—
利益剰余金への振替		—	—	30	—	△30	—
支配継続子会社に対する持分変動		—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	2,306	△24,483	56	△30	—
連結累計期間中の変動額合計		—	2,306	69,108	56	△89	15,203
2021年11月30日残高		10,273	27,667	1,123,899	△14,917	182	25,059

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分	非支配持分	資本合計
		キャッシュ・フロー・ヘッジ	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	合計			
2021年9月1日残高		30,890	13	41,031	1,116,484	45,813	1,162,298
連結累計期間中の変動額							
四半期包括利益							
四半期利益		—	—	—	93,592	4,027	97,619
その他の包括利益		18,412	2	33,560	33,560	1,119	34,679
四半期包括利益合計		18,412	2	33,560	127,152	5,147	132,299
所有者との取引額							
自己株式の取得		—	—	—	△3	—	△3
自己株式の処分		—	—	—	627	—	627
剰余金の配当	8	—	—	—	△24,514	△4,282	△28,796
株式報酬取引による増加		—	—	—	1,738	—	1,738
非金融資産への振替		△3,727	—	△3,727	△3,727	34	△3,693
利益剰余金への振替		—	—	△30	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動		—	—	—	—	402	402
所有者との取引額合計		△3,727	—	△3,758	△25,879	△3,845	△29,724
連結累計期間中の変動額合計		14,684	2	29,801	101,272	1,302	102,574
2021年11月30日残高		45,575	16	70,833	1,217,757	47,116	1,264,873

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	107,164	134,208
減価償却費及びその他の償却費	44,565	43,920
減損損失	132	98
受取利息及び受取配当金	△1,043	△1,221
支払利息	1,812	1,673
為替差損益 (△は益)	5,160	△15,252
持分法による投資損益 (△は益)	△215	△432
固定資産除却損	96	247
売上債権の増減額 (△は増加)	△52,415	△70,202
棚卸資産の増減額 (△は増加)	15,188	△4,103
仕入債務の増減額 (△は減少)	20,554	30,473
その他の資産の増減額 (△は増加)	△10,170	△9,597
その他の負債の増減額 (△は減少)	26,617	17,180
その他	4,928	△147
小計	162,376	126,844
利息及び配当金の受取額	928	1,085
利息の支払額	△1,048	△1,043
法人税等の支払額	△21,922	△42,467
営業活動によるキャッシュ・フロー	140,334	84,419
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△23,614	△30,033
定期預金の払出による収入	24,932	28,175
有形固定資産の取得による支出	△14,211	△14,174
無形資産の取得による支出	△3,257	△5,832
使用権資産の取得による支出	△245	△232
敷金及び保証金の増加による支出	△863	△1,163
敷金及び保証金の回収による収入	796	1,508
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	△4,232	—
その他	1,398	△86
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,296	△21,838
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の借入による収入	24,483	7,699
短期借入金の返済による支出	△23,539	△14,113
配当金の支払額	△24,478	△24,515
リース負債の返済による支出	△35,176	△34,707
その他	55	479
財務活動によるキャッシュ・フロー	△58,655	△65,157
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,306	29,013
現金及び現金同等物の増減額	61,076	26,437
現金及び現金同等物期首残高	1,093,531	1,177,736
現金及び現金同等物期末残高	1,154,607	1,204,173

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ファーストリテイリング（以下「当社」という。）は日本国に所在する企業であります。当社の登記されている本社及び主要な事業所の所在地は、ホームページ（<https://www.fastretailing.com/jp/>）で開示しております。

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の主な活動はユニクロ事業（「ユニクロ」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業）、ジーユー事業（「ジーユー」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業）及びセオリー事業（「セオリー」ブランドの国内・海外における衣料品の企画、販売事業）などであります。

2. 作成基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定を適用しております。なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、2021年8月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は2022年1月13日に代表取締役会長兼社長 柳井 正及び取締役 グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健によって承認されております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に伴い、当社グループは店舗の臨時休業等による業績の悪化等の影響を受けております。各地域の影響や個々の状況により収束の時期にばらつきがあるものの、国内を含む大半の国・地域においては影響の及ぶ期間を2022年8月期までと仮定し、一部の国・地域の店舗においては収束までより長期間を要するものと仮定して、会計上の見積りを行っています。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは衣料品販売を主たる事業として、「国内ユニクロ事業」「海外ユニクロ事業」「ジーユー事業」「グローバルブランド事業」を主な報告セグメントとして区分し、グループ戦略を立案・決定しております。

なお、各報告セグメントに含まれる事業と主要製品は、以下のとおりであります。

国内ユニクロ事業 : 日本で展開するユニクロ事業（衣料品）

海外ユニクロ事業 : 海外で展開するユニクロ事業（衣料品）

ジーユー事業 : 日本・海外で展開するジーユー事業（衣料品）

グローバルブランド事業 : セオリー事業、プラステ事業、コントワー・デ・コトニエ事業、プリンセス・タム・タム事業（衣料品）

前第1四半期連結累計期間において「グローバルブランド事業」に含まれていたJ Brand, Inc.については、2021年8月5日に清算終了しております。

(2) セグメント収益及び業績に関する情報

前第1四半期連結累計期間（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結合計
	国内 ユニクロ 事業	海外 ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバル ブランド 事業	合計			
売上収益	253,851	260,630	76,514	28,068	619,064	732	—	619,797
営業利益又は損失 (△)	60,083	41,420	13,604	△222	114,885	△17	△1,774	113,094
セグメント利益又は損失 (△) (税引前四半期利益又は損失(△))	59,796	40,744	13,495	△345	113,690	△17	△6,508	107,164

(注1) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結合計
	国内 ユニクロ 事業	海外 ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバル ブランド 事業	合計			
売上収益	226,449	299,723	69,837	30,721	626,731	660	—	627,391
営業利益	48,789	59,909	8,910	2,540	120,149	18	△760	119,406
セグメント利益 (税引前四半期利益)	49,756	59,834	9,093	2,443	121,127	0	13,079	134,208

(注1) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用であります。

6. 棚卸資産

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
評価減の金額	2,710	2,273

7. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2021年11月30日)
建物及び構築物	116,120	120,479
機械及び装置	11,216	23,015
器具備品及び運搬具	20,553	22,370
土地	1,927	1,927
建設仮勘定	18,358	6,927
合計	168,177	174,721

8. 配当金

支払われた配当金の総額は次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）

決議年月日	配当の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2020年11月4日 取締役会決議	24,504	240

2020年8月31日を基準日とする配当は、2020年11月6日の効力発生日をもって支払われております。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）

決議年月日	配当の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2021年11月2日 取締役会決議	24,514	240

2021年8月31日を基準日とする配当は、2021年11月5日の効力発生日をもって支払われております。

9. 収益

当社グループでは、店舗やEコマースのチャネルを通じた衣料品販売事業をグローバルに展開しております。主たる地域市場における売上収益の内訳は以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）

	売上収益 （百万円）	構成比 （%）
日本	253,851	41.0
グレーターチャイナ	152,861	24.7
その他アジア・オセアニア	54,439	8.8
北米・欧州	53,329	8.6
ユニクロ事業（注1）	514,482	83.0
ジーユー事業（注2）	76,514	12.3
グローバルブランド事業（注3）	28,068	4.5
その他（注4）	732	0.1
合計	619,797	100.0

（注1） 売上収益は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

なお、分類された地域に含まれる国と地域は、以下のとおりであります。

グレーターチャイナ : 中国大陸、香港、台湾

その他アジア・オセアニア : 韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、オーストラリア、ベトナム、インド

北米・欧州 : 米国、カナダ、英国、フランス、ロシア、ドイツ、ベルギー、スペイン、スウェーデン、オランダ、デンマーク、イタリア

（注2） 主な国又は地域は、日本であります。

（注3） 主な国又は地域は、北米・欧州及び日本であります。

（注4） 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

当第1四半期連結累計期間（自2021年9月1日至2021年11月30日）

	売上収益 (百万円)	構成比 (%)
日本	226,449	36.1
グレーターチャイナ	151,644	24.2
その他アジア・オセアニア	64,844	10.3
北米・欧州	83,234	13.3
ユニクロ事業（注1）	526,172	83.9
ジーユー事業（注2）	69,837	11.1
グローバルブランド事業（注3）	30,721	4.9
その他（注4）	660	0.1
合計	627,391	100.0

（注1） 売上収益は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

なお、分類された地域に含まれる国と地域は、以下のとおりであります。

グレーターチャイナ : 中国大陸、香港、台湾

その他アジア・オセアニア : 韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、オーストラリア、ベトナム、インド

北米・欧州 : 米国、カナダ、英国、フランス、ロシア、ドイツ、ベルギー、スペイン、スウェーデン、オランダ、デンマーク、イタリア

（注2） 主な国又は地域は、日本であります。

（注3） 主な国又は地域は、北米・欧州及び日本であります。

（注4） 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

10. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	19,260	21,863
地代家賃	18,377	20,100
減価償却費及びその他の償却費	44,565	43,920
委託費	11,603	13,594
人件費	72,301	73,847
物流費	26,189	26,272
その他	20,948	22,853
合計	213,245	222,451

11. その他収益及びその他費用

その他収益及びその他費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
その他収益		
為替差益(注)	1,332	1,396
その他	884	2,291
合計	2,216	3,687

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
その他費用		
固定資産除却損	96	247
減損損失	132	98
その他	684	541
合計	913	887

(注) 営業取引から発生した為替差益はその他収益に計上しております。

12. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
金融収益		
為替差益(注)	—	15,252
受取利息	1,035	1,211
その他	16	58
合計	1,051	16,522

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
金融費用		
為替差損(注)	5,160	—
支払利息	1,812	1,673
その他	7	48
合計	6,980	1,721

(注) 営業取引以外から発生した為替差損益は金融収益及び金融費用に計上しております。

13. 1株当たり情報

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	9,764.13	11,920.08
基本的1株当たり四半期利益(円)	689.29	916.21
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	688.17	914.87

(注) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
基本的1株当たり四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	70,381	93,592
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期利益(百万円)	70,381	93,592
期中平均株式数(株)	102,106,878	102,151,077
希薄化後1株当たり四半期利益		
四半期利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	166,859	149,595
(うち新株予約権)	(166,859)	(149,595)

14. 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (2021年11月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<金融資産>				
敷金・保証金	64,502	65,358	64,610	65,469
合計	64,502	65,358	64,610	65,469
<金融負債>				
社債	369,471	375,144	369,500	374,311
合計	369,471	375,144	369,500	374,311

公正価値が帳簿価額と近似している金融資産及び金融負債については、注記を省略しております。

敷金・保証金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを現在の市場利子率で割引いた現在価値により算定しております。

社債の公正価値については、公表されている市場価格を参照して算定しております。

敷金・保証金及び社債の公正価値については、レベル2に分類しております。

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。公正価値をレベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値により測定された金融商品

前連結会計年度（2021年8月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	808	—	199	1,008
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債（純額）	—	△71	—	△71
ヘッジ手段として指定された金融資産・負債（純額）	—	46,190	—	46,190
純額	808	46,118	199	47,127

当第1四半期連結会計期間末（2021年11月30日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	596	—	199	796
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債（純額）	—	△125	—	△125
ヘッジ手段として指定された金融資産・負債（純額）	—	69,845	—	69,845
純額	596	69,719	199	70,515

レベル2のデリバティブ金融商品の評価にあたり、金利、イールド・カーブ、為替レート及び類似の金融商品に含まれるボラティリティ等の測定日における観察可能なデータを指標とする評価モデルを使用しております。

レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針等に従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて測定しております。

レベル3の購入、売却、発行及び決済による重要な増減はなく、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

15. 支出に関するコミットメント

報告日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2021年11月30日)
有形固定資産の購入コミットメント	21,492	17,971
無形資産の購入コミットメント	1,487	3,152
合計	22,979	21,123

16. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

当社は、2021年11月2日の取締役会において剰余金の配当を決議しております。

配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 8. 配当金」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月14日

株式会社ファーストリテイリング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 博史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 肝付 晃

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストリテイリングの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ファーストリテイリング及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)

1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。